



2022年度 事業報告書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

学校法人 修道学園

1 法人の概要

1 基本情報

学校法人 修道学園

〒731-3195 広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

TEL 082-830-1129 Fax 082-830-1329

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>

2 建学の精神

修道の歴史は、1725(享保10)年に広島浅野藩の藩校「講学所」が5代藩主浅野吉長公によって創始されたことが淵源です。「修道」とは、四書のひとつ『中庸』に由来しています。その中にある「天命之謂性 率性之謂道 修道之謂教(天はすべての人にそれぞれの個性を与えた。その個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である。そしてその道を知り易く教えるのが教育である。)」をひき、教師は人の道、学びの道を知り易く説き、学生生徒はそれを学んで身につけ、それぞれの個性を伸ばすということを意味しています。

「道を修めた有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、修道中学校・修道高等学校では教学目標に「知徳併進」「質実剛健」を掲げ、また、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校では「報恩感謝・実践」を掲げ、そして広島修道大学では理念に「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」「地域社会と連携した人づくり」「地域社会に開かれた大学づくり」を掲げ、その実現に努めています。

3 学校法人の沿革

1725(享保10)年 11月	広島浅野藩藩校「講学所」創始。
1878(明治11)年 6月	藩主浅野長勲侯が修道館を継承し、私立学校を設立、浅野学校と称す。
1905(明治38)年 4月	私立修道中学校設立認可。
1920(大正 9)年 7月	校名を修道中学校と改称。
1933(昭和 8)年 4月	校名を財団法人修道中学校と改称。
1947(昭和22)年 4月	学制改革により新制中学校併設。
1948(昭和23)年 5月	学制改革により旧制中学校を新制高等学校に転換併設。
1951(昭和26)年 2月	私立学校法に基づき学校法人修道学園と改称。
1952(昭和27)年 3月	修道短期大学商科(第2部)設置認可。
1956(昭和31)年 4月	修道短期大学商科(第1部)設置認可。
1960(昭和35)年 1月	広島商科大学商学部設置認可。
1971(昭和46)年 3月	広島商科大学大学院設置認可。
1973(昭和48)年 1月	広島修道大学人文学部設置認可。
1973(昭和48)年 4月	広島商科大学を広島修道大学へ名称変更。 広島商科大学短期大学部を広島修道大学短期大学部へ名称変更。
1974(昭和49)年 4月	大学校地を観音校地から沼田校地へ移転。
1976(昭和51)年 1月	広島修道大学法学部設置認可。
1996(平成 8)年 12月	広島修道大学経済科学部設置認可。
2001(平成13)年 12月	広島修道大学人間環境学部設置認可。
2003(平成15)年 11月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)設置認可。
2005(平成17)年 1月	広島修道大学短期大学部廃止認可。

2015(平成27)年	1月	学校法人修道学園と学校法人鈴峯学園の学校法人合併認可。
2015(平成27)年	4月	学校法人鈴峯学園との合併により鈴峯女子短期大学及び 広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を設置。
2016(平成28)年	10月	広島修道大学健康科学部心理学科、健康栄養学科設置認可。
2017(平成29)年	3月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止。
2017(平成29)年	4月	広島修道大学国際コミュニティ学部設置届出。
2017(平成29)年	11月	鈴峯女子短期大学廃止認可。
2019(平成31)年	4月	広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を 広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校へ名称変更、 共学化。

4 設置する学校・学部・学科等

(1) 広島修道大学	商 学 部	商学科	1960 年度開設
		経営学科	1963 年度開設
	人 文 学 部	人間関係学科	1973 年度開設
		教育学科	2016 年度開設
		英語英文学科	1973 年度開設
	法 学 部	法律学科	1976 年度開設
		国際政治学科	1990 年度開設
	経済科学部	現代経済学科	1997 年度開設
		経済情報学科	1997 年度開設
	人間環境学部	人間環境学科	2002 年度開設
	健康科学部	心理学科	2017 年度開設
	国際コミュニティ学部	健康栄養学科	2017 年度開設
		国際政治学科	2018 年度開設
		地域行政学科	2018 年度開設
大 学 院	商学研究科	1971 年度開設	
	人文科学研究科	1978 年度開設	
	法学研究科	1981 年度開設	
	経済科学研究科	2001 年度開設	
(2) 修道高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(3) 広島修道大学ひろしま協創高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(4) 修道中学校			1947 年度開設
(5) 広島修道大学ひろしま協創中学校			1947 年度開設

5 学部・学科等の学生数の状況（2022年5月1日現在）

(1) 広島修道大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商	商	155	170	620	700
	経営	140	154	560	618
人文	人間関係〔社会学〕	60	69	240	244
	教育	100	115	400	440
	英語英文	110	99	440	460
法	法律	195	198	780	873
	国際政治	-	-	-	10
経済科学	現代経済	115	128	460	511
	経済情報	115	129	460	505
人間環境	人間環境	115	125	460	514
健康科学	心理	80	101	320	377
	健康栄養	80	82	320	310
国際コミュニティ	国際政治	75	70	300	314
	地域行政	75	94	300	343
小	計	1,415	1,534	5,660	6,219

(2) 広島修道大学大学院

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学	商学 M	8	0	16	8
	経営学 M	12	3	24	8
	商学 D	2	0	6	1
	経営学 D	3	0	9	0
人文学	心理学 M	14	8	28	14
	社会学 M	5	5	10	6
	教育学 M	5	1	10	2
	英文学 M	5	4	10	6
	心理学 D	2	0	6	2
法学	英文学 D	3	0	9	0
	法学 M	5	6	10	12
経済科学	国際政治学 M	10	0	20	2
	現代経済システム M	8	2	16	3
	経営情報 M	8	0	16	0
	現代経済システム D	2	0	6	0
小	計	94	29	202	65

(3) 修道高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全日制普通科		300	290	900	839

(4) 広島修道大学ひろしま協創高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全日制普通科		400	302	1200	702

(5) 修道中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		276	287	828	859

(6) 広島修道大学ひろしま協創中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		120	59	360	181

6 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
広島修道大学	113.2%	109.6%	108.7%	107.5%	107.1%
修道高等学校	96.0%	95.3%	95.6%	94.6%	93.2%
広島修道大学ひろしま協創高等学校	31.8%	39.6%	47.7%	56.3%	58.5%
修道中学校	103.6%	104.0%	103.9%	104.1%	103.7%
広島修道大学ひろしま協創中学校	14.7%	21.9%	34.4%	48.9%	50.3%

注) ①広島修道大学には大学院を含む。

②広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校は、2019年4月1日に
広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校に校名変更、共学化。

7 役員概要（2022年6月27日現在）

理事 31 人（理事長1人、専務理事1人含む）

監事 3 人

学校法人修道学園寄附行為により、理事定数は31人と規定されており、その内訳は、広島修道大学長、修道高等学校長（修道中学校長兼務）、広島修道大学ひろしま協創高等学校長（広島修道大学ひろしま協創中学校長兼務）、評議員互選理事17人、学識経験者11人となっています。なお、理事総数の過半数の議決により選任された理事長と専務理事が学園の代表権者となります。また、監事定数は3人です。

役員名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
理事長	林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学) 修道学園理事長
専務理事	住田 敏	2009. 5. 25	常勤	(学) 修道学園専務理事
理事	谷口 泉	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学学長
理事	田原 俊典	2001. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校校長
理事	白岩 博明	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校校長
理事	森本 弘道	1988. 5. 21	非常勤	(株) もみじ銀行元頭取
理事	大下 龍介	2005. 5. 27	非常勤	(株) 福屋代表取締役会長
理事	白井龍一郎	1995. 4. 1	非常勤	(株) サクラオブルリーアンドディスティラリー代表取締役会長
理事	田中 隆行	1995. 4. 1	非常勤	(株) ザイエンス代表取締役会長
理事	山本 一隆	2005. 5. 27	非常勤	(株) 中国新聞社特別顧問
理事	椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株) 代表取締役社長
理事	佐々木茂喜	2017. 5. 24	非常勤	オタフクホールディングス(株) 代表取締役社長
理事	迫谷 章	2020. 5. 26	非常勤	(株) 中電工代表取締役会長
理事	細田 信行	2021. 6. 21	非常勤	(株) ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
理事	深山 英樹	2012. 5. 28	非常勤	元広島ガス(株) 代表取締役
理事	高木 一之	2005. 5. 27	非常勤	広島信用金庫特別顧問
理事	松井 敏	2014. 5. 27	非常勤	(株) 広重代表取締役社長
理事	上野 淳次	1999. 5. 27	非常勤	(学) 上野学園理事長
理事	鴨野 美紀	2022. 4. 1	非常勤	(株) MAX取締役専務
理事	金井 正樹	2022. 5. 30	非常勤	(株) はんべえ代表取締役社長
理事	藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有) アルファトップ代表取締役
理事	増田 尚史	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	竹井 光子	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	河口 和也	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学人文学部長
理事	奥谷 健	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学法学部長
理事	中園 篤典	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
理事	大森 彰人	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
理事	上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
理事	藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
理事	吉村 達裕	2018. 4. 1	常勤	(学) 修道学園事務局長
理事	種田奈美枝	2021. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長
監事	木村 構臣	2009. 5. 25	非常勤	公認会計士 木村公認会計士事務所
監事	甲斐野正行	2018. 5. 23	非常勤	弁護士 弁護士法人広島メープル法律事務所
監事	東山 浩幸	2019. 5. 29	非常勤	ひろぎん証券(株) 取締役会長

<役員賠償責任保険制度への加入>

私立学校法に従い、理事会決議により2021年11月1日から役員賠償責任保険に加入しました。

- (1) 保険契約者 学校法人修道学園
- (2) 被保険者 記名法人 … 学校法人修道学園
個人被保険者… 理事・監事
- (3) 補償内容 ①役員（個人被保険者に関する補償）
法律上の損害賠償金、争訟費用等
②記名法人に関する保証
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- (4) 支払い対象とならない主な場合
法律違反に起因する対象事由等
- (5) 保険期間中総支払限度額 10億円

8 評議員の概要（2022年6月24日現在）

評議員 63 人

学校法人修道学園寄附行為により、評議員定数は63人と規定されており、その内訳は、教職員互選評議員21人、卒業生互選評議員17人、学識経験者11人及び在学者の保護者互選評議員14人となっています。

氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学) 修道学園理事長
住田 敏	2009. 5. 25	常勤	(学) 修道学園専務理事
森本 弘道	1984. 5. 24	非常勤	(株) もみじ銀行元頭取
大下 龍介	2005. 5. 27	非常勤	(株) 福屋代表取締役会長
白井龍一郎	1995. 4. 1	非常勤	(株) サクラオブルフリーアンドディスティラリー代表取締役会長
田中 隆行	1995. 4. 1	非常勤	(株) ザイエンス代表取締役会長
山本 一隆	2005. 5. 27	非常勤	(株) 中国新聞社特別顧問
椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株)代表取締役社長
佐々木茂喜	2017. 5. 24	非常勤	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
迫谷 章	2020. 5. 26	非常勤	(株) 中電工代表取締役会長
細田 信行	2021. 6. 21	非常勤	(株) ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
山下 泉	1993. 5. 26	非常勤	ゼネラル興産(株)代表取締役会長
大塚淳八郎	1987. 5. 23	非常勤	OFFICE OTSUKA
高木 一之	2005. 4. 1	非常勤	広島信用金庫特別顧問
深山 英樹	2011. 5. 27	非常勤	元広島ガス(株)代表取締役
貴名 賢	1996. 5. 27	非常勤	大栄電業(株)取締役会長
上田 宗岡	1988. 5. 21	非常勤	上田宗箇流家元
伊藤 學人	1999. 5. 27	非常勤	(株) イトー代表取締役会長
廣谷 清	2012. 5. 28	非常勤	(株) ヒロタニ取締役社長
中村靖富満	2012. 5. 28	非常勤	(株) やまだ屋代表取締役
鶴野 徳文	2016. 9. 26	非常勤	(株) ヒロテック代表取締役社長
上野 淳次	1987. 5. 23	非常勤	(学) 上野学園理事長
松井 敏	2001. 12. 3	非常勤	(株) 広重代表取締役社長

近藤 博樹	2017. 4. 1	非常勤	(株)総合広告社代表取締役社長
若宮 寿仁	2019. 6. 8	非常勤	無
大原 正己	2020. 4. 1	非常勤	大原会計事務所所長税理士
住田 敏	2022. 4. 1	非常勤	無
斉藤真由美	2022. 4. 1	非常勤	無
鴨野 美紀	2021. 4. 1	非常勤	(株)MAX 取締役専務
花本 識吏	2021. 4. 1	非常勤	(特非)三次おやこ劇場理事長
勝部 直美	2022. 4. 1	非常勤	無
岡戸 力	2021. 4. 1	非常勤	(株)ミナガネット執行役員統括営業部長
片岡 茂隆	2022. 4. 1	非常勤	(株)PE-BANK 顧問
金井 正樹	2020. 5.13	非常勤	(株)はんべえ代表取締役社長
伊藤 智宏	2021. 5.11	非常勤	大旗連合建築設計(株)取締役
安達 智洋	2022. 4. 1	非常勤	広島市立北部医療センター安佐市民病院消化器外科部長
益永あかね	2020. 5.13	非常勤	介護老人保健施設ヘルローゼ薬剤師
中濱やよい	2021. 5.11	非常勤	医療法人なかはまハートクリニック理事
土井 由希	2022. 4. 1	非常勤	(株)ライノ代表取締役
藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有)アルファトップ代表取締役
村上 雅信	2020. 4. 1	非常勤	廿日市市観光課課長
高橋 容子	2022. 4. 1	非常勤	セブンイレブン広島家庭裁判所前店マネージャー
増田 尚史	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
竹井 光子	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
仲村 靖	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学商学部長
河口 和也	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学人文学部長
奥谷 健	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学法学部長
前田 純一	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
中園 篤典	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
大森 彰人	2022. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
土岸 弘典	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
白木 雅文	2012. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
村上 大賀	2022. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
栗本 潤	2022. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
佐藤 正典	2017. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創高等学校教頭
吉村 達裕	2011. 5.27	常勤	(学)修道学園事務局長
種田奈美枝	2012. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長
柚木 尚美	2021. 4. 1	常勤	広島修道大学総務部長
竹川 誠	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校事務長
大橋 康雄	2015. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校財務課長
池田 肇	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校事務長

9 教職員の概要（2022年5月1日現在）

（1）教 員

①広島修道大学、広島修道大学大学院

	専 任								非常勤	合 計	平均年齢	
	学 長	副学長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計			専 任	非常勤
商 学 部	1		22	9	2	1		35	78	120	52.3	52.4
人 文 学 部		1	30	4	1	2		38	103	141	51.8	53.2
法 学 部			12	5	1	5		23	48	69	49.7	50.1
経 済 学 部			19	9	3			31	43	71	48.4	53.8
人 間 環 境 学 部		1	10	4	1	2		18	32	50	49.1	52.1
健 康 学 部		1	21	1	1	3	1	28	18	48	53.0	48.4
国 際 コ ミ ュ ニ テ ィ 学 部		1	15	4	1	1		22	12	33	54.5	57.1
計	1	4	129	36	10	14	1	195	334	532	51.3	52.4

②修道高等学校・修道中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専 任	非常勤
高 等 学 校	1	1	46				48	8	56	49.4	51.5
中 学 校		1	33			6	40	0	40	43.5	-
計	1	2	79			6	88	8	96	46.7	51.5

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・広島修道大学ひろしま協創中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専 任	非常勤
高 等 学 校	1	1	41				43	25	68	40.6	50.9
中 学 校		1	11				12	0	12	38.8	-
計	1	2	52				55	25	80	40.2	50.9

(2) 職 員

① 広島修道大学、大学院

区 分	人 数	平均年齢
専 任	158	43.6
非 常 勤	36	48.5
計	194	44.5

*専任には法人本部職員 4 名を含む。

非常勤には法人本部職員 3 名を含む。

② 修道高等学校・修道中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	15	43.2
非 常 勤	0	-
計	15	43.2

*専任には法人監査室職員 1 名を含む。

③ 広島修道大学ひろしま協創高等学校・ 広島修道大学ひろしま協創中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	10	46.5
非 常 勤	1	48.0
計	11	46.6

2 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

【卒業の認定に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を学士課程教育において身につけるべき学士力として明示します。

(1) 知識と技能

講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、各学問分野の知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。

(2) 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持つようになること。

(3) 多様な人々との「協創」

グローバル化及び人口減少が進んでいくわが国において、主体性をもって多様な人々と「協力して価値を創造」（「協創」）し、学びあう態度を養うこと。

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが円滑に大学での学修を開始し、学士課程をとおして深い学識を身につけ、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を教育課程の編成方針として明示します。

(1) 基礎から発展へ

学士課程教育に必要な基礎的な知識や技能を身につけるために、初年次教育科目を置きます。高度な知識や技能を修得するために、各学問分野の主専攻科目を体系的に開設し、主体的な学修を促し、グローバル化や情報化の進展にも対応した教育プログラムを設けます。

(2) 視野の拡大

豊かな人間性を培い、思考力・判断力・表現力を養うために全学共通教育科目を開設し、他の学部・学科・専攻の主専攻分野を専門的に学ぶことのできる副専攻制度を設けます。

(3) 経験の拡充

「協創」して実社会・地域社会を学べるように、課題解決型実習科目・キャリア教育科目を設けます。グローバル教育科目及び留学制度を充実させて、多様な価値観や異文化の理解を促します。

【入学者の受け入れに関する方針】

広島修道大学は、「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材」となることができる可能性を持った人を受け入れるため、以下の3点を学生受け入れの方針として明示します。

(1) 求める学生像

世界、日本及び地域社会に関心を持つ人、商業、経営、経済、情報、文化、言語、社会、教育、心理、健康、法律、国際政治、環境、地域行政等に関心を持つ人、スポーツ・文化活動・ボランティア活動に取り組む人、多様な人々と「協創」して課題を解決しようとする人を広く国内外から求めます。

(2) 入学試験制度と評価

本学の各学科・専攻で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を見るために、(1)一般選抜、(2)共通テスト利用選抜、(3)一般・共通テスト併用選抜を実施し

ます。上記の要素に加え、多様な人々と「協創」して学ぶ態度を見るために(4)総合型選抜、(5)学校推薦型選抜（公募）、(6)学校推薦型選抜（指定校）、(7)学校推薦型選抜（附属校）、(8)社会人選抜、(9)帰国生選抜、(10)外国人留学生選抜、(11)編入学試験、学士入学試験などの入学試験を実施します。

合否判定にあたっては、共通テスト、個別学力検査、調査書、面接、出願書類等を組み合わせ多面的・総合的に評価・判定します。

(3) 本学の教育を通じて養う能力

本学の教育目標を実現するために必要な知識と技能を習得し、課題発見・課題解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を持ち、多様な人々と「協創」して学びあう能力を身に付けた学生を育成します。

2 中期的な計画及び事業計画の達成状況

(1) 中期事業計画（2020～2024年度）

学校法人修道学園は、享保10年（1725年11月4日）、広島藩の藩学「講学所」として始まり、以後294年を超えて有為な人材の育成に取り組み続けています。

現在では、2015年4月の鈴峯学園との合併により、修道中学校・修道高等学校、広島修道大学に加え、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校の3設置学校を擁する、西日本でも有数の総合学園となりました。

学校法人修道学園は、激変する社会の中でさらなる法人としての運営基盤の強化を目指し、教育機関としての責務を果たすために以下のとおり今期の重点項目を定め、次代を担う有為な人材の育成を続けてまいります。

【今期の重点項目】

1. 教育力の強化
 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 3. 教育環境の整備
 4. 生徒・学生募集力の強化
 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 6. 研究活動の推進
 7. 地域連携・地域貢献の推進
- *6,7は大学部のみ

【広島修道大学】

建学の精神：道を修める

教育目標：地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成

VISION : 『地域の元気を、修大から』

修大は地域の経済、社会を牽引する有為な人材を数多く輩出してきた。今後も中国四国の燦然たる大学として、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育目標に、より一層の発展を目指したい。

そのために、「地域の元気を、修大から」をvisionとして掲げ、活発な教育・研究活動、盤石な運営体制の強化に向けて7つのmissionを設定した。18歳人口の減少、世界的規模の大学の序列化など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。談論風発の気風をもって教職員が一丸となり各事業に取り組んでいくこととする。

アクションプラン

1. 教育力の強化
- ①教育の充実と質保証

-
- ②キャリア教育の充実
 - ③グローバル教育の充実
 - ④学生生活支援
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①内部質保証の整備と強化
 - 3. 教育環境の整備
 - ①大学設備・施設営繕工事の実施
 - ②学内禁煙環境の整備
 - ③学生生活支援
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①入試制度の見直し
 - ②入学定員厳格化対応
 - ③志願者の獲得
 - ④広報・広告の強化
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①組織改革・改善
 - ②財政基盤の強化
 - ③外部機関との連携強化
 - ④危機管理の強化
 - ⑤記念事業の実施
 - 6. 研究活動の推進
 - ①研究活動支援
 - ②産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築
 - 7. 地域連携・地域貢献の推進
 - ①地域連携事業の推進
 - ②スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進
 - ③産学官連携事業の推進

【修道中学校・修道高等学校】

建学の精神：道を修めた有為な人材の育成

教育目標：尊親敬師・至誠勤勉・質実剛健・自治向上の精神

VISION : 『修道の教育や環境は、一人ひとりの生徒を包み大きく伸ばす土壌』

294年の歴史を持つ本校の教育方針は、建学の精神である『道を修めた有為な人材の育成』を目指し、「知」を深め「こころ」を磨くことです。そして、知に偏ることなく人間として豊かな心を備えた人材の育成を指す『知徳併進』は、長く受け継がれてきた教育の土壌です。修道中学校・修道高等学校では、知識や能力を高める学力の向上はもちろん、学習や班（クラブ）活動に取り組む努力、知識を得る楽しさ、運動で汗を流すこと、あるいは友人や先生との交流など、経験するすべてのことが「学び」であると考えます。伝統ある修道の教育方針や学習環境は、生徒一人ひとりの学力を磨き、個性を伸ばし、豊かな人間性を育む肥沃な土壌であると信じています。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①ICT教育に関する教員研修の充実
 - ②新学力観に見合う授業運営能力の習得

-
- ③充実した教材研究のための時間の確保
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①大学進学実績の向上
 - ②修道ベーシックルーブリックの活用による教育成果の「見える化」
 - 3. 教育環境の整備
 - ①創始300年記念行事の計画と実施
 - ②危機管理の強化
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①高校からの募集の再検討
 - ②広報室の機能強化
 - ③中学入試改革
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①学校運営の強化
 - ②部署の職務内容の振り分けと再編成の検討
 - ③管理職構成の見直し
 - ④教科主任の職務内容の検討
 - ⑤事務職員の職務内容の検討

【広島修道大学ひろしま協創中学校・広島修道大学ひろしま協創高等学校】

建学の精神：報恩感謝・実践

教育目標：「グローバル・イノベーション・リーダー」（地球的視野で考え、地域社会と協創する人材）の育成。そのために、4つの力（「探究型学力」「協創する力」「社会参画する力」「自己実現する力」）を身につける。

VISION：〈3つのビジョン〉

- ◆教育ビジョン：〈“生徒成長度 日本一”を目指す〉①確かな授業づくりの一助として、ICTを活用するなどの協働的な学びを推進する。②中高6年一貫教育を充実させる。③国際交流活動を通じて、国際理解教育を推進する。
 - ◆教職員ビジョン：〈協創で働くからには〉①「凡事徹底、進取果敢。」を基本に据える。②“協創”（認め合う、深め合う、高め合う）するチームに。
 - ◆学校経営ビジョン：〈10年先の姿を見据えて〉①目標生徒数（2025年～）約840名（中学校180名・高校660名）②中学校棟建設（2021年3月末）③修大内部推薦120名（2021年度～）
- ※上記のビジョンをもとに、地域から認められ、「選ばれる学校」として教職員が一丸となって取り組んでいく。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①教員の資質と指導力の向上
 - ②次世代教育の推進
 - ③国際理解教育の推進
 - ④社会参画教育の推進
 - ⑤生徒指導の実践
 - ⑥学校生活の活性化
 - ⑦教育相談の充実
- 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①進路目標実現に向けた方策

-
- ②学力伸長に向けた方策
 - 3. 教育環境の整備
 - ①中学棟の建設
 - ②事務システムの改善
 - ③LRCの活用
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①計画的な情報の発信
 - ②信頼関係の構築
 - ③募集・広報活動の継続的な展開
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①運営・組織体制の充実
 - ②教員研修の実施と充実

(2) 事業計画達成状況

【法人本部】

(1) 法人運営の充実

①法人としてのガバナンス体制等の強化

学園に引き続き参与を置き、法人本部組織体制等を整備、充実させました。所轄庁からの通達に基づき、法人としてのガバナンス強化のための、出席した監事全員による理事会及び評議員会への議事録署名の実施、監事への理事会及び評議員会の開催通知の実施について寄附行為の関連規定の改正を、また、法人運営の効率化のための、理事会及び評議員会のウェブ会議での開催やそれらの開催通知の電磁的方法等に関する寄附行為の関連規定の改正を行い、7月に寄附行為変更認可申請を行いました。その後、文部科学省より寄附行為変更で使用した用語について、適切に修正するよう行政指導を受けたので、3月理事会・評議員会で再度寄附行為変更を審議し承認されました。役員賠償責任保険については、9月理事会において契約更新を審議し承認され、11月より契約を更新しました。大学部において、作成済の自然災害に対するBCP（事業継続計画）第1版に基づき防火防災訓練を実施し、実施結果をBCPの改善に反映させました。また、感染症及び爆破予告への対応を反映したBCP（事業継続計画）第2版を3月に作成しました。法人に引き続き危機管理アドバイザーを置き、危機管理体制の整備を行いました。

②積極的な情報発信、情報公開の推進

大学部及び中高部においては、各建設計画に伴う寄附金募集について、また協創中高部においては、学校の魅力発信について、Web等を活用した積極的な情報発信を行いました。関係法令並びに寄附行為所定の規定に基づき、事業報告書、財務諸表、監査報告書、役員の報酬規程、役員名簿等を閲覧に供すると共に、ホームページ等で公表しました。

③三様監査の充実

前年度決算、本年度の監査計画及び上期の決算に関して、5月、7月、11月に三様監査を実施し、監査法人と緊密な連携を行いました。

④設置学校に係る関係所轄庁等への対応

大学部の人文学部社会学科の設置について、6月に文部科学省大学設置室に事前相談を行い、8月に届出設置が可能であるとの回答を得ました。これにより社会学科設置のための寄附行為変更も届出となり、3月の理事会・評議員会で社会学科設置に係る寄附行為変更について審議し承認されました。

⑤人事、給与等処遇に係る基本的事項の整備

2023年2月開催の臨時理事会において、中高部・協創中高部とも、教職員の定年を

2022 年度内に 65 歳まで引き上げることと決定しました。中高部において、教員の時間外労働への対応について、引き続いて検討し、そのうちのひとつとして、11 月理事会で、特殊勤務手当に日直業務の手当を追加しました。

(2) 資産の運用

① 既定の基本方針、運用計画等に基づく資金運用の継続（資産分散したポートフォリオの継続形成）

3 月の理事会・評議員会で最終承認された資金運用中期計画の修正に従い、大学部で 4 月に ETF を新規に 18 億円購入しました。コロナ禍や景気後退、インフレ等により、ETF をはじめ金融商品の市場が下落し、低価格で推移する状況となりました。そのため、2022 年度に予定外の早期償還となった債券 3 億円と 2023 年度以降の投資計画 35 億円のうち 10 億円を前倒し、計 13 億円を、資金運用委員会の議を経て、8 月に追加投資し ETF を購入しました。

② 法人として統合した資産運用の実施（資金運用委員会）

3 月の理事会・評議員会で最終承認された資金運用中期計画の修正に従い、協創中高部において、4 月に ETF を 1 億 5 千万円購入しました。

(3) 施設の整備

① 大学部一体育館の建替計画等の策定

新体育館建設にかかる基本設計が終了し、建設費の概算金額が明らかになりました。2021 年 3 月の理事会承認時の概算金額は約 45 億円でしたが、設計変更及び建設資材の値上がり等で約 56 億円となり、約 11 億円の増額が見込まれました。このことを踏まえ、これまで実施設計終了後に施工業者を決定していましたが、この発注方式を変更し基本設計終了後に施工業者を決定し、施工業者の VE 提案を受けながら実施設計を行っていく VFM 評価発注方式に変更しました。9 月理事会でこれらを審議し承認されました。11 月理事会において、技術提案書を提出した 3 社の内から、施工業者を決定しました。

② 中高部一本館の建替事業等の着手（施工業者の決定に伴う事業計画の策定）

施工業者はすでに決定しており、設計監理業者が実施設計を終了し建設費が確定しました。5 月 2 日に起工式を行い、建替工事が開始されました。また、本館建替え工事の一環として、9 月に校内にコンビニがオープンしました。

(4) 将来構想の策定

学園将来構想の策定

7 月に理事長及び参与が、学校法人玉川学園（玉川大学）を見学・訪問し、異分野融合の学びを育む「STREAM 教育」の状況やサイテック・ファーム「LED 農園」を運営している農学部最新の取り組みについてヒアリングしました。

(4) その他

① 学園創始 300 年に向けて

法人及び大学部については、6 月に 2 回にわたって各部局長等に対して、学園 300 年史（法人編、大学部編）の執筆説明会を開催し、原稿執筆を依頼しました。中高部・協創中高部については、学外者に学園 300 年史（中高部編・協創中高部編）の原稿執筆を依頼しています。2 月には第 2 回修道学園 300 年史編さん委員会を開催し、学園 300 年史の仕様を決定し、3 月には 3 社に対して見積依頼を行いました。

② 恒常的な寄付金の募集

大学部では、6 月から新体育館建設事業についての寄附金募集を開始しました。中高部では本館建替えに係る寄附金募集を継続しており、3 月時点で寄附金額は 1 億 9 千 6 百万円となり、目標額の 98% に達しています。

【大学部】

I. 教育と学生支援の充実

1 教育の充実と質保証

- 1) 教学マネジメントの強化：①共通教育委員会及び全学教務委員会において、2024 カリキュラム改定を進めるにあたり、「教学マネジメント」の考え方を共有しました。また、全学教務委員会では、教員養成に対する本学の理念、認定課程の設置趣旨等を報告しました。②3月大学運営会議にて、大学としてのフォーム原案と今後の取り組み計画を承認しました。8月開催修道力フォーラムにおいて、全学的に「学修成果の可視化」の情報を共有する機会を提供しました。学修ポートフォリオの項目、活用手段については、教学システムでの提供可否も確認しながら引き続き検討します。8月大学評議会で「広島修道大学アセスメントプラン」を承認しました。大学のアセスメントプランに基づき、各学部のアセスメントプランを策定しました。大学院については、2023年度中を目途に策定します。1月大学評議会議にて、設定したGPA基準値を満たした学生の年間上限単位数を超えた履修登録を認める関連規程の改正を承認しました。
- 2) カリキュラム改正：6月大学評議会議で承認した2024カリキュラム改定案に基づき、全学的科目及び学部カリキュラムを策定しました。
- 3) 学習支援体制のあり方の検討：①6月大学評議会議において、現行カリキュラムにおける修道スタンダード科目の「修大基礎講座」は、2024カリキュラムでは各部局と協力し、学部・学科の主専攻にて教育内容も含めて検討することを承認し、学習支援センターの提供可能なテーマを共有しました。②単位僅少者のフォローアップ面談について、過去からの統計を分析し、検証しました。
- 4) ICT教育の整備：2024年度開講新規科目「データサイエンス概論」の教材作成や授業運営の準備として、2023年度後期に全学対象科目「総合教養講義（AI・データサイエンスと現代社会）」を開講することとしました。また、整備の面からは、Moodleサーバをデータセンターに移設し、無停電による無停止状況での安定サービスの提供を実施可能としました。
- 5) リカレント教育の検討：3月大学評議会議にて、リカレント教育検討WGの答申に基づいた、学長提案のリカレント教育の方針を承認しました。また、当該方針を公表しました。
- 6) 全学的FDのあり方についての検討：昨年度末のFD研修に関する報告書を精査し、FD研修の共有方法を検討しましたが、有機的体系化には至りませんでした。
- 7) 学生の学習行動、学修成果の把握：学修成果・教育成果を測る新アセスメントテストを決定しました。新教学システムの稼働が2024年4月となったため、2023年度はシステムに頼らない学生の学修行動の把握方法の検討、並びに、教育の質保証にIRを活用するための項目選定、方法、指標について再検討します。

2 キャリア教育の充実

- 1) 全学的キャリア教育・学生支援体制の構築：新規キャリア教育担当教員が決定したため、今後2024カリキュラムにおける、キャリアデザイン科目のシラバス内容をキャリア教育運営委員会で検討します。

3 グローバル教育の充実

- 1) 海外派遣支援制度の見直し：①1月大学評議会議にて、新留学支援プログラム検討委員会の答申に基づいた、新留学支援プログラム「ワールド・ステージ・プログラム」の概要を承認しました。また、新規海外協定先3校との協定締結、既存協定校との新規プログラム協議など、新留学支援プログラムのための整備を進めました。②スカラシップ制度を見直し、新留学支援プログラムにおけるステージ奨学金とチャレンジチケットの2

種のスカラシップの導入と規程整備に向け、引き続き検討します。

- 2) 海外派遣プログラムの見直し：他大学の試験内容や入試実施方法等についての情報を調査し、オンラインでの入試実施について検討しましたが、入試委員会での審議に至りませんでした。

4 学生生活支援

- 1) 障がい学生支援への対応：2月大学評議会にて、障がい学生支援体制整備のためのWGの答申に基づいた学長提案の基本方針を承認しました。方針に基づき、規程の整備を完了しました。
- 2) 課外活動支援と活性化への検討・実施：12月にサークル所属の学生、サークル指導者、顧問を対象に、包括的連携協定を締結しているミズノ株式会社講師によるサークル研修会を開催しました。
- 3) 学習環境の充実：7号館3、4階を改修し、3階に新たに演習室2室、教職課程演習室・学習室を設置しました。これに伴い、利用に係る関連規程、手続きを整備しました。
- 4) 高等教育修学支援新制度への対応：①申請書類を提出し、8月末に文部科学省より修学支援新制度の対象機関と認定されました。②修学支援新制度に関する運用マニュアルを作成しました。
- 5) 就職支援体制の強化：新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視し、ガイダンス等を対面・非対面を併用し実施しました。新たな取り組みとして、卒業生による「職種研究セミナー」を実施しました。

II. 研究活動の推進

1 研究活動推進・支援

- 1) 研究活動推進・支援：7月研究倫理委員会で、研究倫理及びコンプライアンス教育の新たな教材として、eラーニングプログラムのeAPRINの導入を承認し、今年度より実施しています。

2 産学官連携リスクマネジメント

- 1) 産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築：9月開催「目利き人材育成」プログラム（国立研究開発法人科学技術振興）の研究推進マネジメントコースへ参加しました。

III. 地域連携・地域貢献

1 地域連携・地域貢献の推進

- 1) 地域連携・地域貢献の推進：①連携協定先である2自治体を訪問し、協働事業（公開講座、ひろみら地域協創スタジオ）の実現に向けた情宣活動を行いました。②昨年度の災害ボランティアリーダー養成講習会の内容を検証・改善し、6月・7月で計3回開催しました。

2 産学官連携の推進

- 1) 産学官連携事業の推進：ひろみらシンクタンク事業推進のため、学内外において事業の情宣活動を行いました。3月末時点で学外より20件の相談がありました。

IV. 入試制度の整備と志願者の獲得

1 入試制度の改革

- 1) 新入試制度の導入：①新入試制度に関する情報を年度当初、入試情報サイトで公開しました。また、高校訪問時、高校教員向け入試説明会などでPRを行いました。②出題科目と出題範囲について、入試委員会で承認しました。

2 志願者の獲得

- 1) 各種イベントの実施と検証：①6月、7月、8月に来場型オープンキャンパスを開催し、完全予約制にて学部学科紹介、模擬授業等を実施しました。タイムスケジュールの

改善に努め、来場者の利便性が向上しました。WEB型では、6月から入試対策コンテンツを、7月から学びに関するコンテンツを、12月から入試直前対策講座を公開しました。研究科については、対面の他、入学希望者や海外指定校等へのオンライン説明会も実施しました。各学科紹介動画を新規に製作した。研究科では、パンフレットを作成し、入試説明会や企業・協定校等へ配布しました。②今年度の来場者アンケートの効果検証を実施し、次年度の計画を策定しました。

2) 情報発信力の強化：インターネット広告や SNS 広告を実施し、入試情報サイト内の授業紹介動画を掲載するページ等の閲覧を促進しました。毎月 Google-Analytics を利用した入試情報サイトのアクセス分析と、GMSを利用した接触者分析を実施し、各広告媒体の費用対効果の検証を進め、次年度予算に反映させました。

V. 大学組織・運営の強化

1 組織改革・改善

1) 学部学科改組対応：収容定員増認可申請、設置届出の書類を作成し、設立準備委員会にて承認しました。収容定員増認可申請書類は3月、設置届出書類は4月に文部科学省へ提出予定です。

2) 大学院改革の検討：①6月大学院教務委員会にて今年度の課題として4研究科とも認識し、共通課題として取り組むこととしました。また、11月と3月には、研究科長と学長、副学長等と意見交換会を実施し、現状の課題について情報共有を図りました。②入学希望者や海外協定校等へのオンライン説明会の実施や、指定校推薦入試の拡大の検討、研究科パンフレットの作成・配布を行いました。

3) 事務組織の改組：部局間業務内容・量を検証し、人員の状況を考慮したうえで人事異動を行いました。

4) 新教学システムの稼働と運用検証：①インフラ環境、データ移行の検証は、予定通り進行し、完了しました。②2022年7月から運用テストを開始したが、製品不具合により全業務運用テストの完了に至らず、2023年4月稼働は困難と判断し、次年度は現行教学システムで運用することとしました。

5) 旅費システムの安定稼働：総務課カウンターにユーザーサポート PC を設置し入力支援を行った他、マニュアルを改訂し周知しました。

6) 広島修道大学シングルサインオンシステムの更新：SSO システムについては、更新しデータセンターに設置しました。Moodle サーバについても、2月にデータセンターへ移設を完了しました。

7) 機関リポジトリの管理運営：JAIRO Cloud 事務局より移行時期が2023年度に実施の見通しであることが示され、作業を中断し待機しています。次年度の移行に備えて、現行のリポジトリ及びデータの情報共有に努めています。

8) デジタルアーカイブのコンテンツ充実：3月末までに所蔵資料21点をデジタル化し公開しました。

9) 給与制度の見直し：見直し案を作成し、導入時期を検討中です。また、初任給短縮の見直しも検討し、職員の初任給基準及び特別昇給の見直しについて規程改正の承認を得ました。

10) SD等研修制度の見直し：①現在実施しているSD研修の位置付けを整理しました。②2023年度は、自主研修制度に書籍購入補助を導入し、予算化しました。

2 設備・財政基盤の強化

1) 新体育館建設にともなう寄附募集：①趣意書・新寄附サイトともに6月に完成し、公表しました。②各課より寄附依頼先を募り、リストアップした。法人との最終調整を行い、役職者による募集を開始しました。

2) 新体育館等の建設：①6月建設小委員会にて、基本設計及び建設費の概算金額の承認を、11月理事会で施工業者の承認を得た。その後、施工業者の協力を得て実施設計を完了しました。②資材費、人件費等の建設費高騰を受け、発注方式を変更したため、テニスコート等の移設工事は2023年度に着手することとしました。

3) 既存施設・設備等計画営繕工事及び校舎等建替計画の検証と見直し：夏季休暇中に1、2、4、5号館、本館、講堂、共同溝など、春期休暇中に6号館、エネルギーセンター、文化・体育クラブハウス、食堂棟、修大フォーラム、iハウスなどの調査を実施しました。

3 外部機関との連携強化

1) 同窓会等との連携強化：同窓会と定期的なミーティングを実施し、寄附募集の他、大学行事等で協力体制を築いています。後援会寄附により、食堂棟北側広場改修や100円ランチによる学生支援を行いました。また、卒業生との交流会を2回実施しました。

2) 各種団体等との連携強化：12月に広島経済同友会ダイバーシティ委員会と、2月に広島経済同友会創業支援委員会との連携事業を実施しました。広島県中小企業家同友会とは認定インターンシップの拡充を実施しました。また、広島県中小企業家同友会主催のローカルジョブサミットへ本学学生チームが参加、ベストプレゼン賞を受賞しました。

3) 教育ネットワーク中国、他大学等との連携強化：教育ネットワーク中国の教育連携事業部会の委員として、他大学連携、高大連携を推進しています。本学における高大連携については、高校生の科目等履修を認め、単位を認定できる制度を整備しました。

VI. 危機管理・広報の強化

1 危機管理の強化

1) 災害時対応の体制強化：9月にBCP第1版に基づく防火・防災訓練を実施しました。2月大学運営会議にて、感染症等への対応を含むBCP第2版の承認を得ました。

2) ハラスメント防止の強化：教職員に対し研修を実施するとともに、学生への動画公開を行いました。

2 広報・広告の強化

1) WEBサイトによる情報発信の強化：「300周年記念事業」、「SDGs」、「社会学科」の特設ページを作成・開設しました。また、新たにゼミ紹介のページを学科ページの中に公開しました。WEBサイトTOPページの改修作業を実施し、情報公表ページも改修しました。引き続き教員の研究情報、活躍する学生の情報を発信します。

2) 広報・広告事業の検証と見直し：①学長室・入学センターによる定期的な広報ミーティングにより方針、情報共有を図りました。②マスコミリリース基準、目標値を定めリリースを実施し、マスコミ取材へ結び付けました。

3 記念事業の実施

1) 人間環境学部20周年事業の実施：10月に記念シンポジウムとジビエ料理の体験試食会を開催し、学生、教職員、卒業生など合わせて115名の参加者を得ました。

2) 人文学部50周年事業の検討：8月に実行委員会を設置し、記念事業の基本的コンセプトとそれに沿ったプログラム概要を作成しました。それに従い、次年度の予算要求書を作成・提出しました。

4 新型コロナウイルス感染対策

1) 感染拡大防止：国・自治体の基準をもとに、実態に即した活動指針、各種ガイドライン、授業方針を定めました。感染者数のモニタリングを継続しています。

VII. 内部質保証

1 内部質保証の整備と強化

1) 内部質保証の体制強化：納入業者を決定しIRサーバー入替と、運用テストを完了しま

した。教学システムが 2023 年度も現行システムで運用することとなったため、連携テストは実施できませんでした。また、第 4 期中期事業計画については、中間の年度を迎え達成状況等を点検し、見直しを実施しました。

- 2) IR の推進・強化：8 月大学評議会で、DP に定めた学修成果・教育成果の情報取得として、卒業生アンケート及び企業アンケートの実施を承認し、9～10 月に実施しました。また、IR データの分析・利用について引き続き検討します。
- 3) 第 3 期認証評価改善報告対応：①報告内容を取りまとめ、大学基準協会へ 7 月に提出しました。②各学部・研究科が連携し、昇任人事や資格審査を実施しました。また、関連部局が連携し、教員組織の適切性を検討できる資料を作成中です。

【修道中高部】

I. 学力の向上

- 1 大学進学実績の向上：①定期テスト、本校中高入試の内容についても議論をかさね、評価のありかたを精査することができました。②部長会にて各部署の課題解決策を協議し、教頭が定期的に行っている学年主任面談において各学年の課題に対する取り組みを確認しましたが、すべての課題を解決するには至りませんでした。③4 年秋の文理選択に向けて何をすべきかを考えさせる講演を、4 年と 3 年を対象に行いました。これまで行ったことのない、就職活動を終えたばかりの卒業生からも情報収集を行い、将来の就職活動をも視野に入れて考えさせるきっかけになりました。
- 2 学力観の見直し：①当初予定されていなかった企画が追加されるなど、さまざまな取り組みを実施することができました。②2025 年度入試に関して、特に「情報 1」については動向が不透明な部分もありますが、2024 年度 6 年生のコース制廃止とも関連させて今後も継続して調査研究を行います。③自走する授業運営、自走する学びの礎を築くことができました。④単元の評価に修道ベーシックルーブリックを落とし込むなど運用のあり方を研究し、実践することができました。
- 3 学習意欲の向上：①1・2 年生のセミナー合宿について、コロナ再拡大を受け、1 年・2 年とも昨年に引き続き、学校に通って 3 日間のセミナーを実施することができました。②4 年の東大見学ツアーについて、コロナ再拡大を受けて東京訪問は取りやめ、昨年に引き続いて OB の東大助教によるリモートでの東大見学を実施するほか、大学生の OB 10 名による講演会を行いました。③5 年の東大・京大セミナーについて、コロナ再拡大を受けて宿泊は取りやめ、学校に 3 日間通って過去問を使った講義をするほか、東大・京大の現役大学生によるリモートの座談会、東大京大卒業の修道 OB 教員による講演などを行いました。④中級からの成績優秀者を顕彰しました。⑤2022 年度秋までに公表されるとされていた共通テスト「情報」の大学ごとの配点等の公開がずれ込み、年度末になっても公表が進まず、6 年のコース別クラス編成等の授業の設定が困難でした。

II. 国際理解教育の充実

- 1 関連行事の実施：①フューチャー・リーダーズ・プログラム(以下 FLP)については、今年度も新型コロナウイルス感染症流行のため、全員国内コースとなりましたが、全員が同一のコースに参加する良さが生まれ、最後には全員で合唱するなど一体感を感じることができました。②2023 年度から始まる 3 年次の総合的な学習の時間を FLP と関連したカリキュラムにすることができました。また、FLP に修道ベーシックルーブリックを取り入れることで、日常の学びが FLP に活かせるように検討を進めました。③2023 年度から新しい海外研修を実施できるよう準備を進めたが、交渉がうまくまとまらなかったため、今後も引き続き、検討を続けます。

Ⅲ.倫理観の向上

- 1 規範意識や倫理観の育成：①様々な学校行事、学年行事を通じて、生徒が主体的に考えて各種行事を実施したので、修道ベーシック・ループリックを活用した価値観の育成ができました。②ICT 機器を活用して、日々の学校生活全般の指導をすることができました。また、修道生らしく自己の信念を堅持することが出来ました。③千田公園にてスタントマンによる自転車安全教室を実施し、広島中央警察署の警察官と連携しながら、街中での交通指導を3回実施することが出来ました。④数年ぶりに中高合同での実施および保護者の入場制限を撤廃した修道らしい体育祭を実施しました。また、文化祭や音楽祭もコロナ禍よりも前と同じ状態で実施し、宿泊行事はすべての学年で実施することが出来ました。⑤校内コンビニの利用に関して生徒部と業者が連携して、利用マナーの徹底や商品管理および販売促進に生徒会執行部の生徒たちが主体となって取り組むことが出来ました。
- 2 自治向上の精神の育成：コンビニに限らず、体育祭や文化祭、音楽祭などの運営はすべて生徒会執行部が主体となって取り組むことが出来ました。また、長い伝統を守りつつ、ICT を活用した新しい取り組みに挑戦することができました。

Ⅳ.教育力の向上

- 1 人事考課の実施：①コロナ禍が収束へと向かう中、働き方改革など多くの変革を進めながら人事、業務をおこなうことができました。また、教頭による学年主任との週1回の情報交換のためのミーティングの実施をはじめ、各部署の課題を共有・克服するためのコミュニケーションを密にし、状況によって個別の教員への働きかけを行いました。②授業観察や教員へのヒアリングを実施し、年度末に提出された「個人事業計画・報告書」の内容を確認しました。
- 2 教育研修の充実：①キャッチアップ研修の学びから授業運営の改善や、新しい業務の取り組みにつながる事例を見ることができました。②授業デザイン研修をおこない、その成果の発表の場として研究授業発表会を実施しました。第7波の影響により、60名の申し込みにとどまりましたが、全国からお客様を迎え、修道の学びを検証することができました。③コロナ禍の収束が見え、オンラインではなく、対面であってもデジタルデバイスを使っての成果物の提出やその評価、動画視聴などハイブリッドな形態の授業に移行しています。④共通テスト「情報」に対する大学ごとの対応が、年度末になっても公開が進まず、具体的な情報共有を進めることが困難でした。

Ⅴ. 生徒募集の充実

- 1 広報活動の工夫：①コロナ禍とはいえ、対面での学校説明会が相当数おこなわれ、積極的に広報活動をおこないました。②修道ワークショップあらため、修道チャレンジと称して複数の日程で班活動体験会を実施し、多くの来場者を迎え、好評を博しました。また対面やオンラインによる個別の進学相談をおこない、親密な雰囲気の中、様々な質問に丁寧に答えることが出来ました。③年2回の自己評価を集計し、内部広報的には、学年ごと教科ごとに振り返りをおこない、次期重点目標とその目標達成のための具体的な取り組みを策定することができました。④5月の1年保護者対象の会を皮切りとし、当初の予定にはなかった5年保護者対象の会も9月に開催しました。

Ⅵ. 修学支援

- 1 修学支援：2022年度より本校ホームページに加え、Classi を用いて奨学金の周知を行うことで、より多くの支援に結びつけることが出来ました。

Ⅶ. 職員の部

- 1 教員事務作業の点検と改革：2023年度の授業時間割を事務室にて作成しました。今後も教員の事務作業軽減のための業務精査を行い、事務室への移管を推進していきま

-
- す。
 - 2 新本館等の建設：2022年5月2日に起工式を行い工事が開始されました。現在新敬道館の躯体工事が終了し内部仕上げ工事が進行中です。また、本館建替え工事の一環として、9月に校内にYショップ（コンビニ）がオープンしました。2023年6月末には新敬道館完成の予定です。
 - 3 ICTを利用した授業改善の検討：コロナ禍が一段落し当面オンライン授業の必要性は減じましたが、教育の質的転換は急速に進みつつあり、ICT分野の重要性はさらに増えています。人材の新規採用も含め対応を続けています。
 - 4 寄附金制度の運用：2023年3月時点で1億9千6百万円の寄附をいただきました。完成に向けてさらなる募集を進めます。
 - 5 創始300年に向けて、記念事業の計画検討：デジタル化の作業を進めつつあり、また、卒業生・中途退学者の人名検索ができるようデータベース作成作業もすすめていきます。

【協創中高部】

I. 学力の向上

- 1 学力向上の取組みの充実：①「予習⇒授業⇒復習」のサイクルを確立し、自学自習力を高められる授業内容や指示の出し方を各学期末の教科会で共有し、定期試験の得点や模擬試験の結果との連関について検討し、次年度の実施計画を策定しました。②授業を大切にするため、切り替えが素早くできる授業規律を生徒指導部との連携によって、取組みの充実を図りました。また、ノーチャイムデーを設定したことで生徒・教員共に時間管理の意識が高くなりました。③一日の学びのスタートは朝読書にあると位置づけ、生徒は概ね集中して朝学習に取り組んでいます。④授業改善に向けた分析を行うため、2月にアンケート調査を実施しました。アンケートに係る対応策に関係部署で協議し、改善策について全教員で共有しました。
- 2 探究型学力（主体的学び）を目指す授業づくりの促進：①「エミット学習」を取り入れた授業づくりについては、ループリック研修を通して意識付けを行いました。ICT活用については不定期に研修を企画しました。②探究的な学びを促進する発問の仕方や課題の出し方について教員研修会を通じて学ぶ機会を得ました。③参加型授業について、教科での授業観察や教科会で検討を図りながら、11月の公開研究授業を通じて全体での共有を図ることができました。

II. 進路指導の強化

- 1 組織的な進路指導の取組み：①進路シラバスに基づき、取組みができました。高1・2年生では修大訪問、進路ガイダンス等の予定していた行事を遂行することができました。進路資料集は4月に配布することができました。②高校3年学年団と合同で夏休み中に面接学習会と面接模擬試験を開催し、面接対策を行いました。附属校推薦の被推薦者に対して学部ごとのミーティングおよび面接対策学習会を開催しました。高校3年学年団を中心に、総合型選抜と学校推薦型選抜対策として、個別に小論文やプレゼンテーション発表、ディスカッション、面接練習を行いました。③6月から放課後補習を高2・3全学年で実施するとともにスマート予備校を実施しました。夏休みより中学全学年、高1～3まで夏休み補習、高校はスマート予備校を実施しました。また、2学期より中学3学年、高校全学年対象の放課後補習、スマート予備校を実施しました。さらに、高校3年生には共通テスト直前講習会と国公立2次試験対策を実施しました。スタディサプリアの実施に関しては、配信機能を使用して苦手克服課題や単元別の配信を行いました。また、生徒によっては自学自習の一つとして個別に取り組みました。④中学

1・2・3学力推移、高1・2スタサポ、高1・2ベネッセ記述模試について結果を分析し、職員会議、教科主任会議で情報を共有するとともに、教科指導に活かすよう依頼しました。高1の文理選択、高2の進路実現につなげるように学年団とも協力をしました。高3の進路指導について、ベネッセハイスクールオンラインを活用し、生徒に有益な情報を与えると共に信頼できるデータに基づいて進路指導をしました。

Ⅲ. 自立（自律）心の育成

- 1 規範意識や倫理観の育成：①身だしなみにおいて、朝の登校指導や教室以外の場などを中心に声掛けを行いました。学年主任とも連携し、円滑かつ一貫的な指導を行うことができました。掃除は、自ら主体的・奉仕的に動く生徒が増えています。挨拶をする生徒はこの1年～2年で非常に増えており、9割以上の生徒は自分から挨拶できます。時間に関しては、2学期より始まったノーチャイムデイで結果を確認できるようになりました。実施直後は授業時間に遅れる生徒もいたが、現在はチャイムが鳴らなくても自分で時間を確認しレベル着を実践しています。②全ての行事の目的や計画確立において、「AIM HIGH」を念頭に生徒自治会が目標やスローガンを決めています。生徒自治会主催の地域清掃ボランティアもその一環で今年度から月2回ペースで実施しました。これらの活動を通して、生徒たちに、さらなる高みを目指した取組ができるよう支援していきます。③1学期に交通安全指導、スマホ・ケータイ教室、2学期に薬物乱用防止教室、3学期に入学生徒及び保護者を対象としたSNS講演会など、生徒たちの安全と安心した学校生活のための啓発活動を実施しました。また、朝礼や学年集会などの機会にルールの厳守やマナーの徹底を指導しています。さらに、今年度より地元町内会と連携し、登校路の変更を行いました。
- 2 学校生活の活性化：①生徒指導部主催の行事に関しては、全ての行事の計画・立案・作成・運営・進行を生徒自治会主体で行いました。自治会の意志やモチベーションは高く、何事にも一生懸命取り組むことができました。既存行事の企画・運営は順調な一方で、「新たな」行事や取り組みとなるとまだまだ伸びしろが残っているように思われるため、自治会生徒みんなで新しいことにも積極的にチャレンジし共に協力し創りあげていくようサポートする必要があります。②行事の実施前と実施後に自治会で作成した動画を校内で流すとともに校外へSNSを通じて配信しています。また、日々の活動をブログ形式でHP上に掲載し、自治会活動のアピールを行いました。3学期からは、自治会新聞の発行を行い、月一のペースで発行しています。今後、「自治会ラジオ（仮）」を構想中で、昼休みに放送部とタイアップして実施します。③部活動加入を推奨しており、実際、多くの生徒が部活動に加入しています。近年は、学校生活に慣れた年度途中の2学期・3学期から加入する傾向もみられようになりました。

Ⅳ. 協創教育の推進

- 1 「4つの力」（探究型学力・協創する力・社会参画する力・自己実現する力）の育成：「協創ループリック」については、様々な行事において意図的な活用が図られました。また、教員研修会におけるループリック研修を軸にしながら、各教科で「教科別ループリック」のブラッシュアップに取り組むことができました。
- 2 「探究科」授業の充実：中学は体験を基本としたプログラムを実施しました。高1は「Locus」を活用し、地域の企業を訪問する機会を設けました。高2は修大コースにおいて広島修道大との連携プログラムを実施しました。高3は高校生ビジネスプラングランプリに取り組みました。次年度はこれまでの探究の在り方を再検討し、プログラムを再構築する方向で準備を進めています。
- 3 「GCP」（グローバル・コンピテンス・プログラム）の導入・促進：GCPの授業は順調に行われています。英語中心で授業は進行しますが、内容は教科にとらわれないもの

なっています。再来年度の高1は、どのclimbを使うのかという問題と、単位数が限られている中、内容を考えて、高校3年生・2年生まで実施するべきか協議する必要があります。

- 4 国際理解教育の推進：①コロナの影響が長引き、オンラインでの交流も困難でした。PIAのオンライン英会話（中学生対象）は実施できました。年度途中からAFS経由でアジアの架け橋生としてブータンからの留学生を受け入れることができましたが、年度途中からの来日ということもあり、準備が整わず、生徒との交流が十分にできませんでした。②海外からの入国規制の緩和により、広島修道大学の留学生との交流は活性化しつつあり、高校生徒の交流、神楽鑑賞、留学生による語学講座を実施することができました。
- 5 ICTを活用した教育の推進：文字の入力を容易にするため、今年度からiPadをキーボード付きのchromebookに変更しました。協働的な学びを進める中でICT機器の活用が進むよう、利用しやすいサービスやアプリを導入していく必要があります。

V. 教育力の強化

- 1 教員研修の体系化及び実施：①初任者のための「バディ制度」の導入について、担当教員を任命し、指導助言を行いました。この指導を契機に職員室内でのコミュニケーションがこれまで以上に図られるようになりました。②毎月1回水曜日の放課後を研修日としました。ルーブリックに関する研修を4回、公開研究授業に関する研修を2回、コミュニケーションに関する研修を2回、その他、授業力向上研修、学習評価に関する研修を年間を通じて行いました。
- 2 公開研究授業の実施：昨年に引き続き、ルーブリック評価をテーマとして公開研究授業を実施しました。今回は他校の教員や広島修道大学、県立広島大学の学生が多数来校し、多くの方から助言をいただける機会となりました。
- 3 授業評価の実施：県立広島大学教授を外部評価者として招聘し、年2回の授業観察を実施しました。また、その際の評価と助言を教科内で共有し、11月の公開研究授業での教案検討に生かすことができました。
- 4 評価指針の作成：①教科別ルーブリックのブラッシュアップは教科によって差異があったものの、主要科目を中心に評価を試みることができました。②「学校評価アンケート」（生徒、保護者、教職員）について、2月に実施し、アンケートに係る対応策に関係部署で協議し、改善策について全教員で共有しました。

VI. 生徒募集の充実

- 1 戦略的広報活動の実施：①来校型のOSを中高それぞれ1回ずつ減らし、公開模試を除いて2回ずつ実施しました。参加者が昨年度に比べて減少したものの、予定通りの受験者数を確保することができました。地域別相談会、夜のプチ説明会は予定通り開催しましたが、次年度に向けて内容の見直しが必要です。特に夜のプチ説明会は、目的が異なる参加者一人ひとりの期待に応えることができる内容とすることができず、受験・入学へつなげるという当初の目的を果たすことができませんでした。②高校ブログの更新率が低いことが課題であり、意識して取り組みました。目標であった100%を達成することはできなかったものの、昨年度と比べると更新率を上げることができました。SNSでの情報発信については、部内で担当を決めることができず、達成できませんでした。近年の傾向より、HPと同様にInstagramやLINEを用いた広報活動も非常に重要だと考えられます。③目標としていた各訪問時期までに資料作成、説明を行い、全教員に周知を図ることも実施できませんでした。新しい教員も多い中、説明内容に差がないよう、これまで以上に丁寧な訪問マニュアルを作ることが必要である。訪問先の厳選については次年度に向けて、これから今年度のまとめと分析を行います。こ

れまでの入学者名簿や訪問担当から得られた情報を整理し、次年度以降に見直しが行われるよう引き継ぎます。

Ⅶ. 学校組織力の強化

- 1 組織体制の充実：①中期事業計画を踏まえた年度計画を策定し、当該計画をもとに各種事業を実施することができました。②年度事業計画に基づいた教科別事業計画については、今年度から本格導入した「キャリア・アップ・システム」（人事評価制度）を通じて各教科主任が作成しました。その計画に対して管理職から面談を通じて助言し、教科運営の調整を図りました。③2022年度の学校経営方針を示した「協創の教育 2022」を年度当初に全教職員に提示し、今年度取り組むべき事業について全教職員と意識の統一を図りました。学校教育法施行規則の改正により求められた高等学校における三つの方針（いわゆる「スクール・ポリシー」）を策定し、本校ホームページにおいて公表しました。④年間の研修計画を年度当初に策定し、今年度は、ルーブリック研修を中心とした年間 9 回の全体研修を計画通り実施することができました。中高一貫教育については、中高一貫のメリットが活かせるよう、今年度より本校中学校から内部進学した高校 1 年生を「一貫 A」「一貫 B」の 2 つのクラスとして編成し、教育内容の充実を図りました。
- 2 人事評価の実施：校長から示された年度目標を踏まえて各自が作成した協創シートをもとに、管理職と教員が個別に年 3 回（期初、中間、期末）の面談を行いました。面談を通して、各教員が掲げた年間目標の達成状況を把握するとともに、必要に応じてアドバイスをを行うことができました。

Ⅶ 事務室の機能強化

①職員本人が作成したキャリアアップシートをもとに、年 3 回（期初、中間、期末）の面談を実施し、年間の目標を確認するとともに、進捗・達成状況を話し合うことができました。教育目標を達成するため、このシステムを通して、職員個々のスキルアップを図る取り組みができました。②教職員が生き生きと活躍できる職場を目指し、「これからの新たな働き方」に示したルールに基づき、適切な時間外勤務となるよう努めました。年次有給休暇の取得状況を随時行い、元気回復のための年休取得に努めました。③今後 10 年先を見通し、持続可能な安定した学校経営を行い、これまで以上に教育内容の充実を図るため、2023 年度中学校及び高等学校の入学者から授業料及び施設・設備資金の額の改定を行うこととしました。④施設・設備中期保全計画に基づき、2 号館の改修を計画通り実施しました。今後の生徒増を想定し、3 号館を教室として活用できるよう 1 号館から 3 号館への渡り廊下及び園芸棟の建て替えを行いました。

2 施設等の状況

(1) 現有施設設備の所在地等

所在地	主な施設等	面積等	取得価額	摘要
広島市安佐南区 (大学部・沼田キ ャンパス、庚午 校地、広瀬北町 校地)	校地	339,752.29 m ²	948,405,724 円	
	校舎 10 棟	46,394.84 m ²	12,319,229,836 円	E V 棟含む
	図書館・研究棟	17,506.88 m ²	3,780,972,295 円	
	体育館	7,494.47 m ²	916,837,073 円	E V 棟含む
	修大フォーラム	2,759.21 m ²	856,319,338 円	
	講堂	3,051.55 m ²	715,180,721 円	
	クラブハウス セミナーハウス	4,714.00 m ² 1,298.78 m ²	610,245,593 円 353,358,700 円	
広島市中区 (中高部校地)	校地	30,893.81 m ²	141,098,520 円	
	校舎 4 棟	15,249.68 m ²	2,792,407,113 円	
	体育館	5,024.55 m ²	1,236,891,115 円	
	敬道館	925.84 m ²	226,768,843 円	
広島市西区 (協創中高部 校地)	校地	36,714.76 m ²	2,329,912,758 円	
	校舎 4 棟	11,282.82 m ²	3,347,725,370 円	
	体育館	2,267.81 m ²	651,026,189 円	第 1 体育館(1 号館内)を含 む

3 財務の概要

1. 2022(令和4)年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係	28
②資金収支計算書関係	29
③事業活動収支計算書関係	32

2. その他

①有価証券の状況	35
②借入金の状況	36
③学校債の状況	36
④寄付金の状況	36
⑤補助金の状況	36
⑥収益事業の状況	36
⑦関連当事者等との取引の状況	36
⑧学校法人間財務取引	37
⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	37

1 2022（令和4）年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

本年度の状況は次のとおりです。

資産総額は、前年度に比べて8億3,665万円増額の547億2,630万円となりました。固定資産は4億2,795万円増額の490億1,568万円となり、流動資産は4億870万円増額の571億61万円となりました。

「有形固定資産」については、5億1,839万円減額しました。土地は中高部南千田東町の土地の取得で1億5,000万円増加しましたが、協創中高部校地（茶畑）の売却等で5,702万円減額しました。建物は6億6,913万円減額で、大学部7号館内装改修工事、協創中高部園芸棟建て替え工事等で1億895万円増加しましたが、修道中高部敬道館部分等除却と減価償却で減少しました。

「特定資産」は、第2号基本金引当特定資産に校舎等建替えのため2億3,174万円積み立て、そのうち2億2,766万円を第1号へ振替えて407万円の増加となりました。

「その他の固定資産」は、3,285万円減額となりました。有価証券が満期償還したためです。

「流動資産」では、繰越支払資金としての「現金預金」が3億1,716万円増額の53億9,575万円となりました。未収入金は8,329万円増額しました。

「負債の部合計」は、前年度に比べて2,733万円増額の33億3,194万円となりました。これは、主に退職給与引当金が増額したためです。

第1号基本金は、土地・校舎・設備・図書等教育上基本的に必要とされるもので、1億9,962万円増額の459億4,312万円となりました。第2号基本金は、将来計画に基づく校舎建築等の必要資金を事前に積み立てて留保しておくもので、事業計画に基づき2億3,174万円を積み立て、そのうち2億2,766万円を第1号へ振替えました。第3号基本金は、奨学金の原資として保有しており、407万円の増額となりました。第4号基本金は、法人として恒常的に保持しておくべき支払資金で、年間支出経費の1ヶ月分以上を留保しています。

「純資産の部」は本年度末で、8億931万円増額の513億9,435万円となっています。内訳は、基本金493億6,189万円と翌年度繰越収支差額20億3,246万円です。

（単位 千円）

	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
固定資産	46,804,996	47,003,320	47,882,685	48,587,734	49,015,688
流動資産	5,045,149	5,154,567	4,800,374	5,301,917	5,710,618
資産の部合計	51,850,145	52,157,887	52,683,059	53,889,651	54,726,306
固定負債	1,706,116	1,640,689	1,587,062	1,667,165	1,701,259
流動負債	1,682,057	1,644,181	1,608,312	1,637,446	1,630,688
負債の部合計	3,388,173	3,284,870	3,195,374	3,304,611	3,331,948
基本金	47,556,780	47,936,611	49,000,471	49,154,115	49,361,891
繰越収支差額	905,192	936,406	487,214	1,430,925	2,032,467
純資産の部合計	48,461,972	48,873,017	49,487,685	50,585,040	51,394,358
負債及び純資産の部合計	51,850,145	52,157,887	52,683,059	53,889,651	54,726,306

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	評価※4	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産※1}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	↗	2.53年	2.79年	2.69年	3.00年	3.06年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↗	299.9%	313.5%	298.5%	323.8%	350.2%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	↘	6.5%	6.3%	6.1%	6.1%	6.1%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	↗	336.8%	349.9%	330.4%	366.4%	394.8%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	↗	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額※2}}$	↗	112.2%	113.0%	109.8%	113.8%	118.8%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※3}}$	↘	7.0%	6.7%	6.5%	6.5%	6.5%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	↗	93.5%	93.7%	93.9%	93.9%	93.9%

※1 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※2 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

※3 純資産=基本金+繰越収支差額

※4 ↘は数値の低い方が良く、↗は数値の高い方が良い。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(収入の部)

学生生徒等納付金収入は、昨年度より1,630万円減少の79億8,889万円となりました。

寄付金収入は、大学部新体育館建替及び修道中高部本館建替等の寄附により9,853万円となりました。

国の高等教育の修学支援新制度による補助金収入が3億5,000万円ありました。

有価証券売却収入は、2007年度に減損処理を行った債権が満額で早期償還し1億5,200万円を計上しました。

受取利息・配当金収入は3億9,482万円となりました。雑収入の為替差益は外貨預金を円転したことによる差益です。

前受金収入は13億6,669万円でした。

収入総額は167億902万円となりました。

(支出の部)

人件費支出は昨年度より4,978万円減少の58億9,378万円でした。

教育研究経費支出は昨年度より3億1,779万円増加の24億5,853万円でした。

施設関係支出は 5 億 8,817 万円で、修道中高部は土地を 1 億 5,000 万円で取得し、大学部は 7 号館内装改修工事等を行い、協創中高部は園芸棟建設工事を行いました。

設備関係支出は 2 億 7,757 万円で、大学部は GLS 更新ハードウェア、修道中高部はプロジェクト、パソコン更新、協創中高部パソコン更新等を行いました。

支出総額は 167 億 902 万円で、翌年度繰越支払資金は 53 億 9,575 万円となりました。

(単位：千円)

収入の部	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
学生生徒等納付金収入	7,631,105	7,842,596	8,009,924	8,005,202	7,988,894
手数料収入	235,029	234,878	228,411	212,836	195,243
寄付金収入	51,056	28,222	46,659	122,178	98,536
補助金収入	1,331,248	1,297,436	1,630,046	1,797,394	1,861,079
資産売却収入	3,233,720	100,000	42,000	265,888	253,310
付随事業・収益事業収入	45,127	42,020	7,190	47,701	9,602
受取利息・配当金収入	121,549	137,918	228,131	253,389	394,826
雑収入	302,702	288,732	473,328	285,327	229,308
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,374,089	1,412,191	1,341,560	1,386,125	1,366,698
その他の収入	944,420	831,597	980,639	765,511	862,745
資金収入調整勘定	△ 4,806,869	△ 1,522,548	△ 1,713,787	△ 1,501,955	△ 1,629,813
前年度繰越支払資金	5,806,491	4,628,431	4,941,135	4,432,755	5,078,596
収入の部合計	16,269,667	15,321,473	16,215,236	16,072,358	16,709,029

支出の部	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
人件費支出	5,771,902	5,856,757	6,111,467	5,943,567	5,893,785
教育研究経費支出	2,450,143	2,126,891	2,487,653	2,140,742	2,458,539
管理経費支出	436,955	401,348	362,185	383,186	425,864
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	972,423	41,443	835,784	193,010	588,174
設備関係支出	286,841	184,893	267,822	147,204	277,579
資産運用支出	1,694,590	1,659,629	1,716,310	2,170,858	1,672,751
その他の支出	227,112	250,384	159,108	174,823	172,216
資金支出調整勘定	△ 198,729	△ 141,007	△ 157,849	△ 159,631	△ 175,640
次年度繰越支払資金	4,628,431	4,941,135	4,432,756	5,078,596	5,395,758
支出の部合計	16,269,667	15,321,473	16,215,236	16,072,358	16,709,029

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は 13 億 8,591 万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額は 15 億 3,752 万円の支出超過となり、教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額は 1 億 5,161 万円の支出超過となりました。

その他の活動による資金収支差額は 4 億 6,877 万円の収入超過となり、翌年度繰越支払

資金は前年度繰越支払資金から 3 億 1,716 万円増加の 53 億 9,575 万円になりました。

(単位：千円)

科 目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	9,568,240	9,712,273	10,351,755	10,350,957	10,235,901
教育活動資金支出計	8,659,000	8,384,995	8,961,305	8,467,496	8,778,189
差引	909,240	1,327,278	1,390,450	1,883,461	1,457,711
調整勘定等	△ 102,433	△ 111,860	△ 357,330	176,375	△ 7,180
教育活動資金収支差額	806,807	1,215,418	1,033,119	2,059,836	1,385,911
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	3,432,021	177,455	294,148	348,450	625,627
施設整備等活動資金支出計	2,509,253	1,446,594	2,333,374	1,750,022	2,138,984
差引	922,769	△1,269,139	△2,039,226	△1,401,571	△1,513,357
調整勘定等	△2,899,781	250,021	136,553	10,055	△ 24,172
施設整備等活動資金収支差額	△1,977,012	△1,019,118	△1,902,673	△1,391,515	△1,537,529
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	△1,170,205	196,299	△ 869,553	668,320	△ 151,618
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	443,825	562,221	851,966	754,783	871,623
その他の活動資金支出計	449,664	445,462	490,792	777,263	402,844
差引	△ 5,839	116,759	361,174	△ 22,479	468,779
調整勘定等	△ 2,016	△ 353	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 7,855	116,405	361,174	△ 22,479	468,779
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	△1,178,060	312,704	△ 508,379	645,840	317,161
前年度繰越支払資金	5,806,491	4,628,431	4,941,135	4,432,755	5,078,596
翌年度繰越支払資金	4,628,431	4,941,135	4,432,756	5,078,596	5,395,758

ウ) 財務比較の経年比較

比率名	算 式	評価※2	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額} \times 1}{\text{教育活動資金収入計}}$	↗	8.4%	12.5%	10.0%	14.2%	14.2%

※1 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(教育活動収支)

学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計が 102 億 3641 万円となり、人件費の減少で教育活動支出計が 98 億 8,879 万円となりました。その結果、教育活動収支差額は 3 億 4,762 万円の収入超過となりました。

(教育活動外収支)

協創中高部での不動産賃借料を、収益事業収入として 300 万円計上しました。また、外貨預金の円転による為替差益を 1,054 万円計上し、教育活動外収支差額は 4 億 836 万円の収入超過となりました。その結果、経常収支差額が 7 億 5,598 万円の収入超過になりました。

(特別収支)

大学部の 2007 年度に減損処理をした債権が満額で早期償還したため有価証券売却差額 1 億 5,237 万円を計上し、大学部や修道中高部の施設設備寄付金により、特別収支差額は 2 億 4,040 万円の収入超過となりました。

*基本金組入前当年度収支差額は 8 億 931 万円となり、基本金組入額 3 億 7,333 万円を差引いた当年度収支差額は 4 億 3,598 万円の収入超過となりました。これに前年度繰越収支差額と基本金取崩額を加味すると翌年度繰越収支差額は 20 億 3,246 万円の収入超過となりました。

(単位：千円)

科目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	7,631,105	7,842,596	8,009,924	8,005,202	7,988,894
手数料	235,029	234,878	228,411	212,836	195,243
寄付金	47,463	27,124	32,735	20,438	11,918
経常費等補助金	1,310,761	1,280,695	1,603,797	1,784,183	1,814,946
付随事業収入	41,428	38,320	4,290	43,601	6,602
雑収入	302,807	288,801	473,396	285,914	218,809
徴収不能額等	0	1,112	566	0	0
教育活動収入計	9,568,593	9,713,526	10,353,120	10,352,177	10,236,414
事業活動支出の部					
人件費	5,764,504	5,800,914	6,061,594	6,024,387	5,923,227
教育研究経費	3,523,091	3,192,792	3,520,235	3,202,230	3,480,691
管理経費	496,525	460,971	422,696	442,234	484,873
徴収不能額等	1,026	0	0	0	0
教育活動支出計	9,785,146	9,454,676	10,004,524	9,669,957	9,888,792
教育活動収支差額	△ 216,553	258,850	348,596	682,219	347,622

科目		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	121,549	137,918	228,131	253,389	394,826
	その他の教育活動外収入	3,700	3,700	2,900	4,100	13,541
	教育活動外収入計	125,249	141,618	231,031	257,489	408,367
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	125,249	141,618	231,031	257,489	408,367	
経常収支差額	△ 91,304	400,468	579,627	939,709	755,989	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	3,042,089	0	0	73,820	152,510
	その他の特別収入	34,874	36,902	49,361	126,616	141,222
	特別収入計	3,076,963	36,902	49,361	200,437	293,732
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	354,040	26,325	14,320	42,677	240,404
	その他の特別支出	0	0	0	114	0
	特別支出計	354,040	26,325	14,320	42,791	240,404
特別収支差額	2,722,923	10,577	35,041	157,645	53,328	
基本金組入前当年度収支差額	2,631,619	411,045	614,668	1,097,355	809,318	
基本金組入額合計	△ 275,906	△ 379,831	△1,068,362	△ 395,861	△ 373,332	
当年度収支差額	2,355,713	31,214	△ 452,695	701,494	435,986	
前年度繰越収支差額	△2,560,870	905,192	936,406	487,213	1,430,925	
基本金取崩額	1,110,349	0	3,502	242,217	165,555	
翌年度繰越収支差額	905,192	936,406	487,214	1,430,925	2,032,467	
(参考)						
事業活動収入計	12,770,805	9,892,046	10,633,512	10,810,104	10,938,514	
事業活動支出計	10,139,185	9,481,001	10,018,844	9,712,749	10,129,196	

イ) 財務比較の経年比較

比率名	算式	評価※2	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	↗	20.6%	4.2%	5.8%	10.2%	7.4%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	↘	81.1%	99.7%	104.7%	93.3%	95.9%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入※1}}$	～	78.7%	79.6%	75.7%	75.5%	75.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	↘	59.5%	58.9%	57.3%	56.8%	55.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	↗	36.3%	32.4%	33.3%	30.2%	32.7%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	↘	5.1%	4.7%	4.0%	4.2%	4.6%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	↗	-0.9%	4.1%	5.5%	8.9%	7.1%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	↗	-2.3%	2.7%	3.4%	6.6%	3.4%

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。～はどちらでもない。

2 その他

①有価証券の状況

ア) 総括表

(単位 円)

	当年度〔2023（令和5）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,073,389,170	5,659,724,518	586,335,348
（うち満期保有目的の債券）	(2,304,945,812)	(2,390,118,444)	(85,172,632)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,747,586,488	6,950,939,230	△796,647,258
（うち満期保有目的の債券）	(3,300,993,000)	(3,073,657,200)	(△227,335,800)
合 計	12,820,975,658	12,610,663,748	△210,311,910
（うち満期保有目的の債券）	(5,605,938,812)	(5,463,775,644)	(△142,163,168)
時価のない有価証券	10,095,000		
有価証券合計	12,831,070,658		

(注) 上記表中の「時価」は、公表されている「市場価格に基づく価額」、あるいは市場価格がない有価証券（円建外債等）に関しては「合理的に算定された価額」を適用している。

イ) 明細表

(単位 円)

種 類	当年度〔2023（令和5）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	5,605,938,812	5,463,775,644	△142,163,168
株式	16,088,700	85,348,302	69,259,602
投資信託	7,198,948,146	7,061,539,802	△137,408,344
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	12,820,975,658	12,610,663,748	△210,311,910
時価のない有価証券	10,095,000		
有価証券合計	12,831,070,658		

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

特別寄付金は9,724万円、一般寄付金は129万円、現物寄付は847万円でした。

⑤補助金の状況

国庫補助金は9億1,991万円、地方公共団体補助金は9億4,116万円でした。

⑥収益事業の状況

不動産賃貸業を行っており、その状況は次のとおりです。

貸借対照表

(単位：千円)

	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
流動資産	2,315	2,388	2,399	2,410	2,487
固定資産	0	0	0	0	0
資産合計	2,315	2,388	2,399	2,410	2,487
流動負債	400	400	400	400	400
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	400	400	400	400	400
純資産合計	1,915	1,988	1,999	2,010	2,087
負債・純資産合計	2,315	2,388	2,399	2,410	2,487

損益計算書

(単位：千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売上高	4,800	4,800	3,600	4,800	4,800
売上原価	0	0	0	0	0
販売管理費	996	1,027	689	688	1,722
営業外損益	0	0	0	0	0
特別損益	3,700	3,700	2,900	4,100	3,000
当期純損益	104	73	11	11	77

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

財政的な観点による経営状態は引き続き健全である。

「貸借対照表」における「資産の部合計」は 547 億円、「負債の部合計」は 33 億円及び「純資産の部合計」514 億円となっており、自己資産が総資産の 94%を占めている。

また、「経常収支差額比率」は経営の健全性を表す代表的な比率で 10%を目標としたい比率であるが、全国平均 4.5%に対し、本学園で 7.2%となっている。施設設備取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す「積立率」は、全国平均 72.7%に対し、本学園では 115.3%である。

経営面に大きな影響を与える重点事業として、大学部では新体育館の建設に着手した。契約締結にあたり建築費等の高騰が懸念されたが、理事会において承認された予算の範囲内に抑えることができた。中高部では本館建替その他工事の実施設計が完了し、2022 年度より着工した。また、校地北側に新たに土地を 150 百万円で取得し、校長住宅跡地として所有していた土地を 2023 年度に売却することを決定した。協創中高部では、グラウンド西側校地の売却により 78 百万円の施設売却収入を計上した。また、来年度以降、入学者数が増加することを想定し、部室として使用していた 3 号館を教室として使用できるよう改修するとともに、老朽化が進む園芸棟を建替え、部室の機能を併設した。

資金運用については、2022 年度に「資金運用中期計画」の新規投資目標額や資産配分比率に基づき、上場投資信託(ETF)に 31 億円の追加投資を行った。これにより年度末に保有している有価証券の貸借対照表上計上額が 128 億円となったが、3 月末の時価が 126 億円となり、評価損 2 億円を計上した。一方で、インカムは目標額 2.6 億円に対し、3.9 億円の実績をあげた。本学園の資金運用は長期保有を目的としており、時価情報については今後もモニタリングを継続し注視していくものである。

大学部においては、今後、社会学科設置や校舎等建替計画等の大型事業を進めていくうえで、事業計画と連動した財政計画の策定や修正を行っていく予定である。中高部においては財政の健全化を図ることを目的として、学納金の改定及び借入金の検討を始めており、財政計画の修正を行っていく予定である。

学校法人 修道学園

広島修道大学

〒731-3195

広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

修道中学校・修道高等学校

〒730-0055

広島県広島市中区南千田西町8-1

広島修道大学ひろしま協創中学校・
広島修道大学ひろしま協創高等学校

〒733-8622

広島県広島市西区井口4-6-18

(お問合せ先)

学校法人修道学園 法人事務局 総務課

tel.(082)830-1129 fax.(082)830-1329

e-mail: houjin@js.shudo-u.ac.jp

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>